新潟県立新潟北高等学校　修学旅行事業委託プロポーザル募集要領

１　事業概要

（１）業務名

新潟県立新潟北高等学校　修学旅行事業委託

（２）事業の目的

① 日常と異なる歴史・文化に触れることで、多様性を尊び、他者への寛容の姿勢や調和する態度を育成する（異文化理解）。

② 過去の大震災の被害や復興の歩みについて理解を深め、将来直面する災害に対して、的確な判断・行動選択ができるようにする（震災学習）。

③ 自他の生命を尊重し、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力しようとする資質を育成する（社会貢献）。

（３）参加人数（予定）

１２５名（生徒１２０名、引率教員５名）

（４）業務内容

別紙「新潟県立新潟北高等学校　修学旅行事業委託　仕様書」のとおり

（５）見積限度額

生徒一人あたり１０万５千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

２　参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者でないこと。

（２）新潟県内に本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること。

（３）旅行業法施行規則第１条の２第１項に規定する旅行業務の登録がされていること。

（４）過去５年以内（平成 31 年 2 月 2 日から令和 6 年 2 月 1 日まで）に、高等学校及び中等教育学校に係る研修旅行（修学旅行を含む）の受託実績があること。

（５）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。

（６）民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

（７）会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。

（８）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

３　参加申込

（１）提出書類　　各１部

ア　別紙様式１　「プロポーザル参加申込書」

イ　別紙様式２　「会社概要」

ウ　別紙様式３　「業務実績一覧表」

（２）申込み期限：令和６年３月１日（金）　１５時（必着）

（３）書類提出先：新潟県立新潟北高等学校　事務室まで

（４）方法：持参もしくは郵送

４　募集要領の内容についての質問受付及び回答

（１）質問受付

ア　期限：令和６年３月８日（金）　１２時

イ　受付場所：問い合せ先に同じ

ウ　方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール（様式任意）

エ　電話・口頭での質問は受け付けない。

（２）回答

ア　期日：令和６年３月１５日（金）

イ　回答先：全参加者に文書（電子メール）にておこなう。

５　企画提案書作成要領

（１）提出書類

ア　企画提案書　８部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）

① 基本的な考え方

・修学旅行に対する基本的な考え方や方針

② 実施体制

・添乗員の実績及び体制

③ 行程

・交通手段

・宿泊施設の概要、安全性

④ 事前・事後研修、現地研修

・研修の内容やねらい、効果

・研修の実施方法や創意工夫点、特色等

⑤ 安全管理

・修学旅行中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応

・保険の内容

イ　見積書　　８部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の詳細を明記し代表者印を押印（様式任意）

（２）提出期限

ア　期限：令和６年３月２７日（水）　１５時（必着）

イ　提出先：新潟県立新潟北高等学校　事務室まで

ウ　方法：持参又は郵送

（３）留意事項

ア　提案書は要点を中心になるべく簡潔なものとする。

イ　参加者は異なる方面の企画として２つまで提案できる。

ウ　提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めない。

６　ヒアリング（プレゼンテーション）の実施

提案者に対しては、提案内容のヒアリングを実施する。

期日：令和６年４月２日（火）　１０時から　（提案者には具体的な時間を通知する）

会場：新潟県立新潟北高等学校

７　審査要領

（１）審査方法

（２）に定める審査基準に基づき、審査委員会が提出された提案書及びヒアリングの内容について審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

（２）審査基準

審査項目	審 査 の 視 点	配点
基本構想	① 事業目的を適切に理解しているか。	１２
	② 受託業務に対する考え方や方針は明確となっているか。	
行　　程	① スムーズで無理のない行程であるか。	２４
	② 負担の少ない交通手段が確保されているか。	
	③ 宿泊施設の安全性は確保されているか。	
現地研修	① 研修内容は具体的であるか。	３０
	② 研修のねらいが明確で、事業目的を達成できるものとなっているか。	
	③ 研修内容に偏りがなく、多様な経験をできるものとなっているか。	
	④ 添乗員の体制は十分であるか。	
	⑤ 創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	
安全体制	① 緊急時の指示系統や連絡体制は十分であるか。	１４
	② 保険の内容は十分なものとなっているか。	
費　　用	① 研修のねらいを達成するための適正な価格となっているか。	２０
計		１００

※配点は審査委員１名当たり

８　審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書（電子メール）により通知する。

期日：令和６年４月５日（金）

９　日程

・参加申込期限	３月　１日（金）　１５時（必着）
・質問受付期限	３月　８日（金）　１２時
・質問回答	３月１５日（金）
・企画提案書・見積書の提出期限	３月２７日（水）　１５時（必着）
・ヒアリング（プレゼンテーション）実施	４月　２日（火）　１０時から
・審査結果通知	４月　５日（金）

10　契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行う（契約書の作成要）。ただし、その者が地方自治法施行令第 167 条の４の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

11　問い合せ先

〒950-0804　　新潟市東区本所８４７番地の１
新潟県立新潟北高等学校　担当：前田　直樹
電話番号：　０２５－２７１－１２８１（代）
FAX　　：　０２５－２７０－８３０１
E-Mail　：　maeda.naoki@nein.ed.jp

12　その他留意事項

（１）提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。
（２）提出された企画提案については、提案者に無断で使用しないものとする。
（３）企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。
（４）提出された提案書等は返却しない。
（５）申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式４「プロポーザル参加申込辞退書」を提出すること。
（６）失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア　本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者。
イ　記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者。
ウ　期限後に提案書を提出した者。
エ　要領中１（５）の見積限度額を超えた見積額を提案した者。